

後期基本計画の策定方針【概要版】

1 策定の趣旨

本市では、将来都市像である「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向け、基本構想（令和4年度～令和12年度）および前期基本計画（令和4年度～令和8年度）に基づきまちづくりを推進し、着実に成果を上げてきた。

令和8年度で前期基本計画が満了することを受け、令和9年度以降の4年間を対象とした「後期基本計画」を策定する。

2 総合計画の構成・期間

基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成

- (1) 基本構想 計画期間：9年間（令和4年度～令和12年度）
将来ビジョンやその実現のための柱など、市政運営の基本方針を示しており、議会の議決を得ているもの
- (2) 基本計画 計画期間：4年間（後期：令和9年度～令和12年度）
基本構想における将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策を定めるもの
- (3) 実施計画 計画期間：1年間
基本計画に基づく施策等を推進するための事業計画



※赤枠部分を策定

3 次期総合戦略および国土強靱化地域計画の一体的な策定

総合計画の基本計画と一体化することで、以下の効果が期待される。

- (1) 効率性の向上
各計画間で重複する施策を整理統合し、リソースの最適化を図る。
- (2) 施策間の相乗効果
人口減少対策と防災・減災の施策を統合的に推進することで、災害に強い地域づくりと同時に魅力ある定住環境の創出を実現する。
- (3) 進捗管理の一元化
各計画を統合して推進することで、施策全体の進捗状況を一元的に把握し、柔軟な対応が可能になる。

4 策定にあたっての基本的な考え方

- (1) 明確かつ具体的な目標設定
- (2) 市民や関係者の主体的な参加
- (3) 現実的な財源計画と優先順位の設定
- (4) 地域特性を活かした計画
- (5) 実施後の効果測定と柔軟な見直しの仕組み

5 策定体制

- (1) 市民参加（市民アンケート、地区別タウンミーティング、団体等ヒアリング、まちづくり意見公募手続き（パブリックコメント））
- (2) 君津市議会
- (3) 庁外体制
ア 君津市総合建設審議会
イ 君津市「まち・ひと・しごと創生」有識者会議
- (4) 庁内体制
ア 未来創造戦略本部会議
イ 未来創造戦略本部幹事会議
ウ プロジェクトチーム
エ 事務局
- (5) その他
次期国土強靱化地域計画の内容は、適宜有識者から個別に意見を聴取

6 策定スケジュール（予定）

- (1) 令和7年度
・基礎調査（現状分析等）
・市民参加等（市民アンケート、団体ヒアリング等）
- (2) 令和8年度
・計画のとりまとめ